

### 「活動報告」

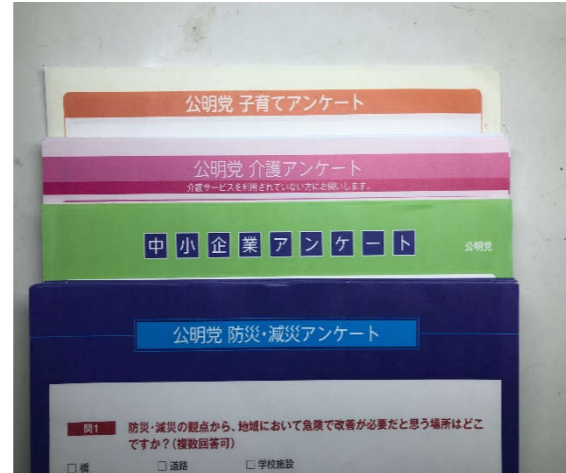
#### 街頭演説を行いました。

6月26日(火)に第二回定例会が終わりお昼より駅北のスーパー前で一般質問の内容をご報告させていただきました。一般質問は3項目(健康ポイントについて、市民のゴミ出しについて、魚津市との姉妹都市交流について)また、全国の公明党議員が地域に入り4つのテーマでアンケートを行う「100万人訪問・調査運動」を通して皆様方との交流したことについても話させていただきました。



#### 「100万人訪問・調査活動」

アンケート調査は皆様の元にお伺いして4つのテーマ(防災・減災、子育て、介護、中小企業)の中から対象となるアンケートに答えていただきました。日頃考えていることや地域のことなど皆様方から貴重なご意見をいただくことができました。お答えいただいた皆様に感謝申し上げます。



\*\*\*\*\*

## 法律相談

公明党岐阜県本部では、無料法律相談を毎月各会場で行っています。悩み事がありましたらご相談ください。

時間は午後6時より9時までです。相談時間は20分です。

法律事務所

旭合同法律事務所

電話052-231-4311

#### 向こう3か月の日程

岐阜会場 (ハートフルスクエア G)

7月3日(火)・17日(火)

8月7日(火)・21日(火)

9月4日(火)・18日(火)

多治見会場 (バロー文化ホール)

7月6日(金)

8月3日(金)

9月7日(金)

市政報告レポート

# 金井ふみとし通信

公明党美濃加茂市議会議員 金井文敏  
〒505-0007 美濃加茂市蜂屋町下蜂屋 215-2  
電話 0574-25-7164  
<http://kanai-fumitoshi.info/>

## 第36号



2018年7月7日発行 発行者 金井ふみとし後援会

昭和32年6月14日(61歳) 美濃加茂市蜂屋町生まれ 昭和51年3月県立加茂農林高等学校卒業

1P ごあいさつ  
2P 一般質問と返答

3P 一般質問と返答・ワード  
4P 活動報告・法律相談

### 《ごあいさつ》



今夏は、断水という思わぬ災害に見舞われました。飛騨川の水質が悪化して6月28日23:45の時点で濁度1914を記録しました。通常は200を下回らないと浄化できないので当市の半数近くに当たる世帯で断水しました。日々の生活の中で水の大切さをしみじみと実感した二日間でした。ご不便をおかけした皆様には衷心よりお見舞い申し上げます。

さて、いよいよ夏本番です。規則正しい生活を心がけ健康に留意していただきたいと思います。今年も4月に東北の南三陸町に一泊二日で訪問しました。今回は、仙台駅で里見参議院議員と合流し国と地方議員で被災地を訪問し現場の声を国に直接届ける活動を行いました。現地では復興支援会議を行い行政課題などを伺いました。交流座談会では、地域の方にお集まりいただき手品やおカリナ演奏を行いました。最後の質疑応答で

は、それぞれの方から貴重なご意見を伺うことができました。復興住宅については、期限が過ぎて家賃が上がったとの話を伺いました。現場に赴かなければわからない事ばかりですが、国会議員として里見参議院議員も真摯にノートにメモを取られていました。今年で南三陸町の訪問は3年連続になりました。地域の課題を目の当たりにしながら、絆を深める二日間でした。美濃加茂市の防災にも活かせるよう現場の声を大切にしていきたいと思います。



# 平成30年 美濃加茂市議会第2回定例会報告

会期：6月4日（月）から6月26日（火）までの23日間

## 「一般質問と返答」

### 1. 健康ポイントについて

提案理由 健康ポイントにより、自主的な取り組みを後押しすることで運動習慣をつけることができれば医療費の抑制にもつながる。

問：健康ポイントの市の取り組みについて

返答：この事業は、市町村が設定した健康づくりメニューを行い、所定のポイントを貯めた県民にミナモ健康カード、抽選申し込み書が交付され、県や市町村、協力店から様々な特典が受けられるというものです。

健康づくりの究極の目的は、健康寿命の延伸であり、見方を変えると医療費の削減につながるといわれています。健康ポイントは、健康づくりに関心のなかった層にもプラスの影響を与えてくれるのではと期待するものであり、当市においても積極的にこの事業に参加していく考えである。

### 2. 市民のゴミ出しについて

提案理由 家庭のゴミ出し作業は生涯続きます。その市民生活に欠かせない一般廃棄物の処理ですが、いかに便利に、楽しく、節約できるかを考えることにより、大変なゴミ出し作業を無理なく安定して出すことができます。

問：廃棄物処理に対する市の責任と役割について

返答：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条により、市民の皆様と一体となって、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めて行くのが役割と考えている。

問：自治会未加入者の対応

返答：ごみ集積場は自治会に管理・運営をお願いしているため、該当の集積場を管理している自治会を案内し、ご相談いただき、清掃当番など当該自治会で決められたルールの確認をしていただいている。

日程や分別方法については、市で発行している収集日一覧表及び家庭ごみの分別と出し方により市で説明、指導している。

問：指定時間に出せない人への対応

返答：市民の皆さんが地域の集積所にごみを出せる時間を朝6時から8時までに設定していることにつきましては、ご理解いただきたいと思います。

問：集積場所を作り廃棄物処理のインフラ整備

返答：今後、自治会の管理、運営に基づかない集積場を設置する場合には、自治会や関係者との十分な議論が必要になると考えていますので、設置については慎重に考えていきたいと思えます。

問：ゴミ出し困難者への代行支援について

返答：ごみ出し困難者に対する支援については、公的なサービスを利用するのみでなく、地域の互助機能による支援も視野に入れた体制整備が必要です。現在、関係課及び地域の関係団体との協議を進めているところですので、よろしく願いいたします。

### 3. 魚津市との姉妹都市交流について

提案理由 魚津市は、富山県の東部で富山市の市街地より北東に約22kmに位置する日本海（富山湾）に面した都市です。市の名前は、魚の産地ということで「うおづ」となったのが由来です。市のキャッチコピーは、「屋気楼の見える街魚津」です。魚津市は立山連峰に連なる山岳に至るまで直線距離で25kmしかなく急峻な地形をもつ魚津市では、山間部に降り注いだ雨や雪が、富山湾に流れ込み海に帰った水は再び雨や雪となります。豊かな自然の恵みは水環境にも影響しております。地域によっては、地下水が自噴する場所もあるとか。特別天然記念物の魚津埋没林も、この冷たい地下水によって海水の侵入が防がれて良好な保存状態が保たれました。

問：姉妹都市交流に期待される可能性としては、お互いの自治体が抱える政策課題に対して交流先と連携することにより政策課題解決に向けた交流の活用があげられます。そこで、お互いの交流のメリットを見つけ出すことができれば、情報発信を通じて交流の意義の周知を進め持続可能な交流体制を構築できます。

返答：国内都市交流においては、新たに特定の都市との関係性を構築することも有効ではありますが、現状の文化、歴史、産業など特定の資源や分野で、関係性の高い都市との交流・連携を図り、交流人口、あるいは関係人口の増加に繋げていくという方法もあるかと思えます。今後もこうした交流活動の中で、市民の皆さんの社会活動や生涯学習活動の選択肢を増やし、多様な価値観を醸成する機会を提供することで、市の活性化を促進していきたいと思えます。

### <ワード>

**健康ポイント**  
「健康ポイント制度」とは、運動したり、健康診断を受けたりすることで、ポイントを受け取り、商品券などに交換できる制度をいいます。健康ポイント制度は、国が取り組んでいる「スマートウェルネスシティ」プロジェクトの一環です。